



広報

ふじみ

2006
11
November
No.440



遠い陽ざしに枯葉舞う 晩秋の道 (休戸)

特集

あなたの 住民税が変わります

【関連記事】…………… 2

主な内容

- 平成17年度決算状況 …………… 6
- 平成17年度バランスシート …………… 8
- 平成18年度上半期予算執行状況 …………… 9
- 平成17年度国民健康保険
特別会計決算状況 …………… 10
- 新エネルギービジョンの策定…………… 12
- 富士見町アマチュア無線局災害非常
通信連絡会協定締結と会員募集 …………… 13
- 教育委員会だより…………… 14
- 保育園入園申し込み受け付け…………… 15

あなたの住民税が変わります



国が進める三位一体改革の税源移譲により、これまで国が国税として集めた財源の中から国庫補助金を受け住民サービスを行ってきた地方公共団体は、今後各自治体で財源の確保を行うこととなりました。国税から地方税への税源移譲により、よりよい行政サービスが効率的に行われるようになります。

個人住民税と所得税では、扶養控除や配偶者控除などの人的控除額に差があるため、住民税率を5%から10%に引き上げた場合、所得税率を引き下げただけでは、税負担が増えることとなります。このため、個々の納税者の人的控除（注Q2参照）の適用状況に応じて、住民税を減額することにより税負担の調整を行います。

○住民税(町県民税)の税率・・・平成19年度分から適用

課税所得	改正前税率	改正後税率
200万円以下	5%(町3%・県2%)	一律10% (町6%・県4%)
200万円～700万円	10%(町8%・県2%)	
700万円以上	13%(町10%・県3%)	

○所得税(国税)の税率・・・平成19年分から適用

改正前		改正後	
課税所得額	税率	課税所得額	税率
～330万円	10%	～195万円	5%
330万円～900万円	20%	195万円～330万円	10%
900万円～1,800万円	30%	330万円～695万円	20%
1,800万円～	37%	695万円～900万円	23%
		900万円～1,800万円	33%
		1,800万円～	40%

※住民税では、平成19年度分より定率減税が廃止されます。
(所得税では平成19年分から廃止されます。)

Q1 答

税負担は増えるの、減るの？
ご安心ください。税源移譲により住民税は増えなくても所得税が減るため、納税者の負担は変わりません。このことをまとめると、税率が左表のようになります。



税源移譲

住民税とは——

住民税には、均等の額によって負担する「均等割」と、その人の所得金額に応じて負担する「所得割」があり、通常、都道府県の税である都道府県民税と市区町村の税である市区町村民税をあわせて住民税と呼びます。

所得税が1年間の所得に対してその年に課税されるのに対し、住民税の所得割は前年の所得に対して課税されます。

なお、住民税の徴収は、都道府県民税と市区町村民税をあわせて市区町村が行うこととなっています。

〔住民税と所得税の人的控除金額の差〕

控除の項目		住民税	所得税	控除金額の差
障害者控除	普通	26万円	27万円	1万円
	特別	30万円	40万円	10万円
寡婦控除	一般	26万円	27万円	1万円
	特例加算	4万円	8万円	4万円
寡夫控除		26万円	27万円	1万円
勤労学生控除		26万円	27万円	1万円
配偶者控除	一般	33万円	38万円	5万円
	老人	38万円	48万円	10万円
配偶者特別控除 (配偶者の所得)	40万円未満	33万円	38万円	5万円
	40万円超 45万円未満	33万円	36万円	3万円
扶養控除	一般	33万円	38万円	5万円
	特定	45万円	63万円	18万円
	老人	38万円	48万円	10万円
	同居老親	45万円	58万円	13万円
同居特別障害加算		23万円	35万円	12万円
基礎控除		33万円	38万円	5万円

Q2 人的控除の差とはなんですか？
答 控除適用となる金額が、所得税と住民税でそれぞれ異なる差のことで、左表のとおりです。

- ・住民税の課税所得金額が200万円以下の方は、イ・ロのいずれか小さい額の5%
 - イ. 人的控除額の差（上記表の差額）の合計額
 - ロ. 住民税の課税所得金額
 〈例：独身者の場合で所得割の試算〉
 - イ. 人的控除の差は基礎控除額の、38万円－33万円＝5万円
 - ロ. 給与収入300万円－給与所得控除108万円－社会保険控除30万円－基礎控除33万円＝課税所得金額129万円≦200万円
 となり、イの人的控除額の差の方が小さいので、5万円×5%＝2,500円が調整額となり、算出された住民税より控除されます。

したがって住民税は、1,290,000円×10%－2,500円＝126,500円となります。
- ・住民税の課税所得額が200万円超の方は、次式で求めます。

$$\{ \text{人的控除額の差の合計額} - (\text{住民税の課税所得金額} - 200\text{万円}) \} \times 5\%$$
 ただし、この額が2,500円未満の場合は2,500円とします。
 〈例：独身者の場合で所得割の試算〉
 - ・人的控除の差は基礎控除額で、38万円－33万円＝5万円
 - ・給与収入500万円－給与所得控除154万円－社会保険料控除50万円－基礎控除33万円＝課税所得金額263万円>200万円
$$\{ 5\text{万円} - (263\text{万円} - 200\text{万円}) \} \times 5\% = \Delta 29,000\text{円}$$
 となり2,500円未満ですので、人的控除額は2,500円となります。

したがって住民税は、2,630,000円×10%－2,500円＝260,500円となります。

Q3 人的控除の調整方法は？
答 調整控除額の算出については、左記により計算します。

●独身者の場合 ※人的控除の差額は自身の基礎控除5万円

給 与 収 入 (円)	税源移譲前 (円)			税源移譲後 (円)					負担増
	所得税	住民税	合 計	所得税	調整前 住民税	調 整 控除額	調整後 住民税	合 計	
300万	124,000	64,500	188,500	62,000	129,000	△2,500	126,500	188,500	0
500万	258,000	163,000	421,000	160,500	263,000	△2,500	260,500	421,000	0

●夫婦+子供2人の場合 ※人的控除の差額は自身の基礎控除5万円、妻の配偶者控除5万円、子ども的一般扶養控除5万円、特定扶養控除18万円の計33万円

給 与 収 入 (円)	税源移譲前 (円)			税源移譲後 (円)					負担増
	所得税	住民税	合 計	所得税	調整前 住民税	調 整 控除額	調整後 住民税	合 計	
500万	119,000	76,000	195,000	59,500	152,000	△16,500	135,500	195,000	0
700万	263,000	196,000	459,000	165,500	296,000	△2,500	293,500	459,000	0
1,000万	688,000	442,000	1,130,000	590,500	542,000	△2,500	539,500	1,130,000	0

●65歳以上の公的年金受給者の場合 ※人的控除の差額は自身の基礎控除5万円、妻の配偶者控除5万円の計10万円

公的年金 収入 (円)	税源移譲前 (円)			税源移譲後 (円)					負担増
	所得税	住民税	合 計	所得税	調整前 住民税	調 整 控除額	調整後 住民税	合 計	
200万	0	2,000	2,000	0	4,100	△2,100	2,000	2,000	0
300万	88,900	49,400	138,300	44,400	98,900	△5,000	93,900	138,300	0

☆それではここで税源移譲による所得税(国税)と住民税(町県民税)の増減を比較してみましよう
(なお、住民税における均等割4000円は除き、定率減税は廃止で計算します。)



Q3 説明では19年度から変わると言っていますが、家のおじいちゃんやんは去年まで住民税の課税はなかったのに、今年の6月に13000円の納税通知がきました。これはどういうことですか?
答 この税源移譲の税制改正までにいろいろな改正があり、その改正によるものですので、18年度改正までの流れを説明します。

① 配偶者特別控除の部分廃止
給与収入103万円未満の配偶者については、配偶者控除のほかに収入金額により、配偶者特別控除(上乘せ分)が廃止されました。しかし配偶者の給与収入が103万円以上141万円未満の場合は、給与収入金額に応じ配偶者特別控除が受けられます。これは、平成17年度より適用されています。(広報平成16年12月号参照)

② 住民税均等割の非課税措置の段階的廃止
同一生計をされている共稼ぎの世帯については、夫が均等割税を納付しますと、妻は非課税となりましたが、給与収入93万円超の妻に対し2分の1の2千円が課税となり、18年度からは4千円の全額課税となりました。(広報平成16年12月号参照)

③ 老年者控除の廃止
その年の1月1日に65歳以上の方に適用していた老年者控除(48万円)は、平成18年度より廃止され

ました。

(広報平成18年1月号参照)

④ 定率減税の段階的廃止

左記の経過で廃止となります。

(広報平成18年1月号参照)

17年度 減税率15%

(上限4万円)

18年度 減税率7.5%

(上限2万円)

19年度 減税率廃止



⑤ 公的年金控除額の減額
その年の1月1日に65歳以上の方に適用していた、基本の140万円控除については、平成18年度より120万円となりました。
(広報平成17年12月号参照)

公的年金等控除額 (65歳以上の方)			
改正前		改正後	
年金収入金額A	控除額	年金収入金額A	控除額
260万円以下	140万円	330万円以下	120万円
260～460万円	A × 25% + 75万円	330～410万円	A × 25% + 37.5万円
460～820万円	A × 15% + 121万円	410～770万円	A × 15% + 78.5万円
820万円以上	A × 5% + 203万円	770万円以上	A × 5% + 155.5万円

⑥ 65歳以上で、前年合計所得が125万円以下の方の個人住民税非課税措置の廃止
・経過措置として平成18年度は、均等割1300円、所得割3分の1課税。19年度は均等割2600円、所得割3分の2課税。20年度は、均等割4000円、所得割全額課税となります。ただし、障害者、寡婦、生活保護法の生活扶助等の方は非課税です。
(広報平成18年1月号参照)

「この税源移譲改正により、住民税に住宅ローン減税が設けられました」
平成18年までに入居された方について、この税源移譲の改正により、平成19年以降の所得税(国税)における住宅ローン控除の減税額が減ってしまう場合には、その減額分を町へ申請することにより、翌年度の住民税(町県民税)で減税することとなり、これにより税源移譲による税負担の増を防止します。

毎年の税制改正で、なおかつ複雑な仕組みになっておりますが、税は行政推進の根幹でありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。住民税に関する質問等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

問 財務課町民税係

☎6219122

☎9122

【町税(料金)の納付には、便利な口座振替を】

以上のような税制改正により、平成17年度までは住民税(町県民税)を課税されなかった方も、平成18年度より課税されるようになりました。このことにより住民税以外の税・料金等の口座引落しの納税契約をされている方は、新たに住民税の口座引落しの契約が必要となります。該当される方には9月にお知らせを送付しましたが、再度ご確認をいただき、契約がお済でない方は手続きをお願いします。

問 財務課収納係

☎6219123

☎9123

平成18年分 年末調整説明会

諏訪税務署では、平成18年分の年末調整説明会を下記のとおり開催します。先に配布した「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出手引き」をお持ちの上、ご出席をお願いします。

◆ 期日・会場

- 11月13日(月) 下諏訪町役場 4階講堂
- 11月14日(火) 岡谷市カノラホール 小ホール
- 11月15日(水) 富士見町コミュニティ・プラザ 2階大会議室
- 11月16日(木) 諏訪市文化センター 大ホール
- 11月17日(金) 茅野市役所 8階大ホール

※説明時間は、いずれも午後2時から約2時間程度です。

※用紙は従来どおり税務署の窓口でもお受け取りできますが、一部の用紙については、コピー用原紙を同封してあります。また、国税庁のホームページから各種用紙をダウンロードすることもできます。

問 諏訪税務署

- * 年末調整事務関係
法人課税第一部門 ☎57-5213
- * 源泉徴収票等法定調書関係
個人課税第一部門 ☎57-5211

— 所得税の還付申告は自分で書いてお早めに —

還付申告書は1月から税務署で受け付けます。雑損控除、医療費控除、寄付金控除、住宅借入金等特別控除のある方や、年の途中で退職し年末調整を受けなかった方は、お早めに還付申告書を提出してください。

税に関するホームページ

富士見町 <http://www.town.fujimi.nagano.jp>

総務省 <http://www.soumu.go.jp>

所得税に関するホームページ

国税庁 <http://www.nta.go.jp>

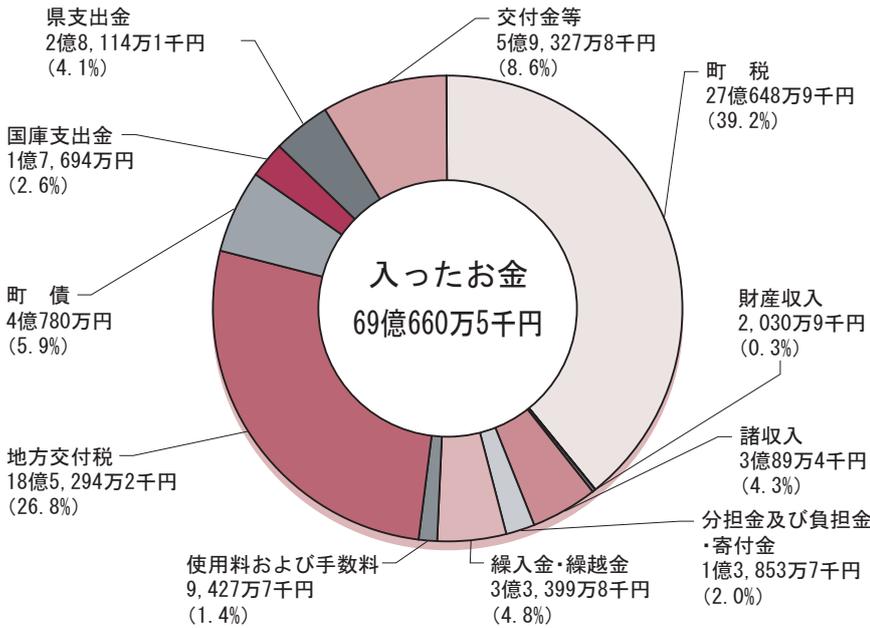
公表します

平成17年度決算状況

富士見町一般会計と有線放送電話特別会計など7つの特別会計、水道事業会計など2つの企業会計についての決算をお知らせします。

町民の皆さんが納めた税金などが、どのように使われ暮らしにどう役立ったのか、また財政状況はどのようになっているのか、ご理解をいただくために公表しています。

【歳入】



- 町税** ……町民税、固定資産税、入湯税、たばこ税、軽自動車税
- 財産収入** ……町の財産(土地、物品、基金)などから生まれた収益
- 諸収入** ……他の収入科目に含まれない収入を包括した収益
- 分担金及び負担金** ……事業費の一部を負担していただくときの収入
- 繰入金** ……基金などの積立金の取り崩しによるもの
- 使用料および手数料** ……町の施設等を使用した場合の収入
- 地方交付税** ……町の財政規模に応じ不足する経費を国から交付されるもの
- 町債** ……事業をする場合に借り入れる資金(一定金額は交付税として次年度以降に交付される場合がある)
- 国庫支出金** ……事業ごとに国から交付されるお金
- 県支出金** ……事業ごとに県から交付されるお金

17年度はこんな事業を行いました



次世代を育てるための教育文化の向上

- 小、中学校施設耐震補強事業
(本郷・落合小学校、南中学校)
…………… 1億2,250万円(繰越明許費)
- 図書館、博物館の運営(書籍の購入・増設工事他)…………… 5,537万円
- 児童クラブ事業…………… 624万円
- 生涯スポーツ振興事業…………… 628万円
- 文化財保護、井戸尻考古館の運営事業…………… 1,547万円

安心して暮せるための生活基盤の整備・防災対策事業

- 下水道施設整備
(下水道会計への負担金)
…………… 6億4,000万円
- 消防、防災対策事業
(広域連合負担、消防団他)
…………… 3億3,724万円
- 道路、河川の整備
…………… 2億6,977万円
- 都市計画道路整備…………… 2,387万円

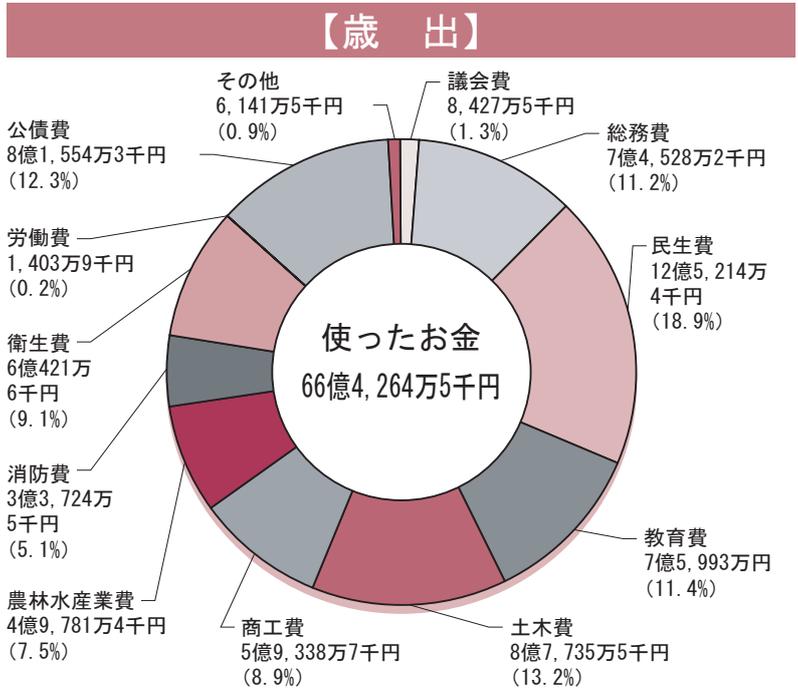
少子・高齢化社会対策、障害者支援等と保健・福祉・医療の連携事業

- 障害者等支援費事業
…………… 2億8,437万円
- 在宅老人福祉事業…………… 4,463万円
- おたっしや生きがい生活支援事業
…………… 2,528万円
- 各種検診検査事業…………… 2,537万円
- 本郷保育園建設事業(16-17年度)
…………… 2億5,935万円

景気回復の不安定さや国の三位一体改革等の影響により、財政的には大変厳しい状況でした。歳入総額は、69億660万5千円で前年度と比較し8・6%、6億4千837万円の減額となりました。内訳は、町税が27億648万9千円で、前年度に比べて0・7%、1千788万2千円の減額であり、主に固定資産税が2・9%の減となっています。

また、国庫補助金・町債についても大型建設事業等の完了により前年度に対して減額となりました。

〔一般会計の歳入・歳出状況〕



- 議会費 …… 議員活動、議会活動に使われるお金
- 総務費 …… 一般事務経費(他の費目に当てはまらないもの)として使うお金
- 民生費 …… 児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉などに使うお金
- 教育費 …… 学校教育、社会教育の充実に使うお金
- 土木費 …… 道路や河川、公園や町並み整備などに使うお金
- 商工費 …… 商工業の振興や、観光宣伝、観光施設の整備に使うお金
- 農林水産業費 …… 農業の振興や、農道、水路の整備に使われるお金
- 消防費 …… 消防活動や救急、防災などに使われるお金
- 衛生費 …… 健康づくりや疾病予防やごみ処理のために使われるお金

歳入においては、経費の削減に努めながら防災関連事業・少子高齢化社会対策事業や障害者支援事業等への取り組みなどにより、歳出総額は、66億4千264万5千円で前年度と比較し8・5%、4万5千57万8千円の減額となりました。6億1千457万8千円の減額となりました。

歳入歳出差引残額(翌年度繰越額)は、2億6千396万円であり、この内明許費繰越額322万8千円(小中学校耐震補強工事)については、平成18年度予算に組み入れられ、予算執行されず。

特別会計の状況

(単位:千円)

会 計	歳 入	歳 出
富士見町国民健康保険特別会計	1,198,563	1,098,887
富士見町老人保健特別会計	1,558,885	1,558,879
富士見町有線放送電話特別会計	80,618	75,737
富士見町観光施設貸付事業特別会計	275,299	274,543
富士見町富士見財産区特別会計	5,361	4,316
富士見町本郷・落合・境財産区特別会計	273,930	272,325
富士見町乙事財産区特別会計	4,489	3,446

企業会計の状況

(単位:千円)

会 計	歳 入	歳 出	
富士見町水道事業会計	収益的収支	759,709	573,279
	資本的収支	55,545	379,424
富士見町下水道事業会計	収益的収支	1,308,565	1,108,208
	資本的収支	140,774	589,941

平成



産業基盤の強化による産業振興事業

- 農地の荒廃等防止事業 …… 1億442万円
- 有害鳥獣防除事業 …… 1,105万円
- 観光振興事業 …… 5,912万円
- 商工業等振興事業 …… 2,264万円

平成
17年度

富士見町のバランスシート



バランスシートの作成方法

地方公共団体が普通会計の財政状況をわかり易く公表するために、総務省の統一基準により作成しましたが、次のような条件や留意点があります。

- 作成した基準日は平成18年3月31日現在です。
- 対象となる会計は普通会計(一般会計と有線放送電話特別会計)で、水道会計、下水道会計、土地開発公社等の会計は含まれていません。
- 積み上げた基礎数値は昭和44年度以降の決算統計のデータによるものです。

普通会計のバランスシート

平成18年3月31日現在

バランスシートとは

バランスシートは、町が所有している資産がどの位あり、その資産を形成するために要した借入金や町税などの財源はいくらのかを示したものです。民間企業でいう「貸借対照表」に当たります。

有形固定資産

庁舎、学校、コミ・プラなどの建物やそれらの用地や道路など。(土地を除き減価償却をしたもの)

投資等

土地開発公社などに対する出資金、特定な目的の使用のために積み立てた積立金など。

流動資産

財政調整基金、現金、預金など

資産や負債などの状況(概要)

借方(資金の用途) 資金を何に使ったか

■資産(将来にわたり使用する財産)	
①有形固定資産	
土木費	291億7,098万円
教育費	91億 693万円
農林水産業費	78億9,649万円
※行政目的別上位抜粋	36億7,557万円
②投資等	24億7,609万円
③流動資産	26億9,528万円
資産合計	343億4,235万円

貸方(資金の調達) 資金をどこから調達したか

■負債(これからの世代が負担していく)	
④地方債(町債)	54億5,872万円
⑤債務負担行為	0万円
⑥退職給与引当金	12億1,487万円
負債合計	73億1,649万円
■正味資産(これまでの世代が負担してきた)	
⑦国庫支出金	14億4,726万円
⑧県支出金	14億3,693万円
⑨一般財源等	241億4,167万円
正味資産合計	270億2,586万円
負債・正味資産合計	343億4,235万円

地方債
学校、道路などの整備や
税収不足を補う際に借り
入れた借入金

債務負担行為
用地等の購入費をローン
で行っているもの

退職給与引当金
年度末に職員全員が退職
すると想定した場合に必要
となる退職手当総額の
推計

正味資産
資産を形成するために獲
得した国、県の補助金、
町民が負担した税金。

町民1人当たりでは……

(平成18年3月31日現在の人口で算出)

①有形固定資産	187万円	負債合計	47万円
②投資等	16万円	正味資産合計	173万円
③流動資産	17万円		
資産合計	220万円	負債・正味資産合計	220万円



バランスシートから分かること

町の資産や負債等の状況を把握することができます。道路、学校、コミュニティ・プラザ等の施設の建設やその土地の取得など、今ある資産に対して92.6%の支払が済んでいて、今後の支払は7.4%となっています。

$$\frac{270億2,586万円(正味資産合計)}{291億7,098万円(有形固定資産合計)} = 92.6\%$$

ただし、たくさんの建物や施設を持っており、それらの修繕や建て替えには大きな費用がかかるため、それに対する備えが必要です。



資産の部の内容は

「土木費」が多いのは、富士見町は、広い公園、整備された道路・河川があるからです。

次に「教育費」が多いのは、小・中学校、図書館、体育施設などがあるからです。

続く「農林水産業費」の内容として、農道、林道の整備、農業基盤整備等があげられます。

住民1人当たりのバランスシート前年度対比

(単位:円)

	平成16年度	平成17年度
資 産 額	2,261,055	2,202,986
負 債 額	488,909	469,337
正 味 資 産 額	1,772,146	1,733,649

平成18年度

上半期予算執行状況

町では条例に基づいて年2回財政状況を公表しています。今回は平成18年度上半期（4月から9月まで）について公表します。

〈一般会計〉

9月までに2回の予算補正を行いました。補正の結果1億2千142万2千円を増額し、総額は67億4千742万2千円となりました。

主な補正内容は、地域のエネルギー需給状況の把握や自然エネルギーの賦存量を調査する地域エネルギービジョン策定費、自主防災組織への補助金及び観光基本計画の事業推進に伴う花と心の里山推進事業、宅幼小所改修補助金、障害者福祉計画策定事業、7月の豪雨災害による災害復旧費等です。

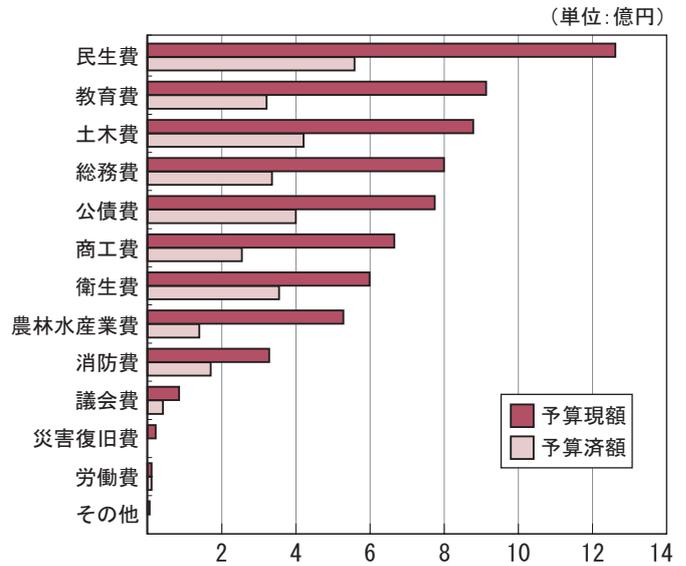
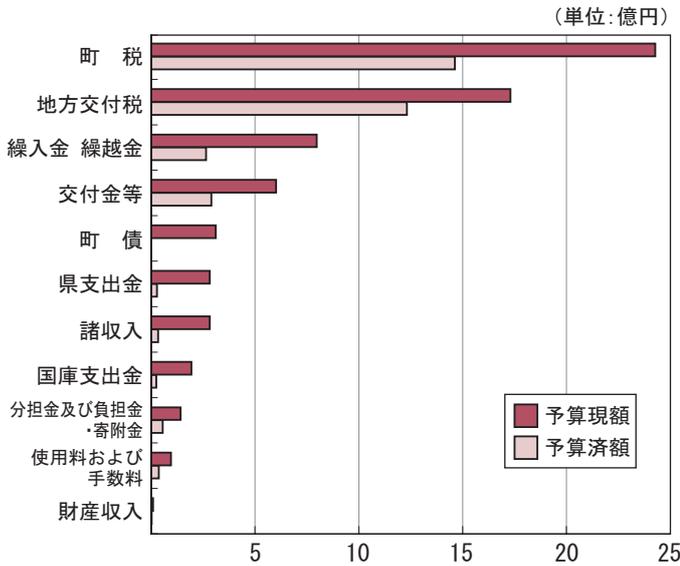
主な補正（歳出予算）

- * 地域新エネルギービジョン策定事業 833万6千円
- * 花と心の里山推進事業 399万2千円
- * 分館アスベスト除去事業補助金 1千218万円
- * 障害者福祉計画策定事業 145万円
- * 宅幼小所改修補助金 750万円
- * 下水道事業会計負担金 1千250万円
- * 自主防災組織補助金 339万5千円
- * 耐震診断補強事業 110万6千円
- * 農作物有害鳥獣駆除事業 216万8千円
- * 町単農業用施設災害復旧費 465万5千円
- * 町単土木施設災害復旧費 1千760万2千円

上半期執行状況（平成18年9月30日現在）

〔歳入〕 収入済額 34億2,800万円（収納率 49.90%）

〔歳出〕 支出済額 30億795万円（執行率 43.78%）



特別会計別上半期執行状況（平成18年9月30日現在）

(単位: 千円)

区分	予算現額	収入済額		支出済額	
		収入済額	収納率	支出済額	執行率
国民健康保険	1,208,799	478,992	39.63%	477,648	39.51%
老人保健	1,545,668	672,373	45.30%	636,636	41.19%
有線放送電話	82,512	43,366	52.56%	13,907	16.85%
観光貸付事業	293,000	756	0.26%	6,574	2.24%
富士見財産区	7,100	2,695	37.96%	1,294	18.22%
本郷・落合・境財産区	298,094	74,726	25.07%	54,822	18.39%
乙事財産区	7,970	2,128	26.70%	284	3.56%

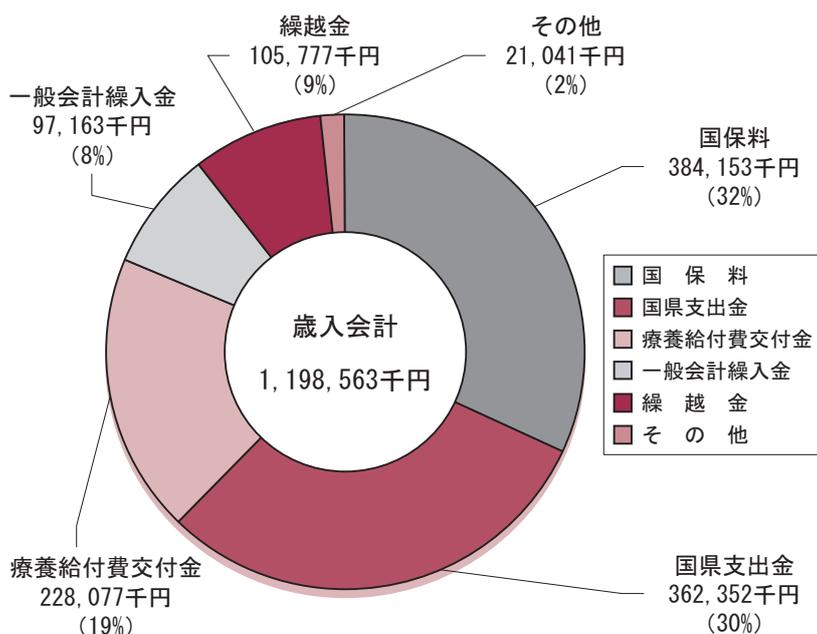
(単位: 千円)

区分	予算現額	収入済額		支出済額	
		収入済額	収納率	支出済額	執行率
水道事業会計	収入	732,000	229,474	31.35%	
	支出	968,800			181,702 18.76%
下水道事業会計	収入	1,432,100	631,119	44.07%	
	支出	1,788,500			570,271 31.86%

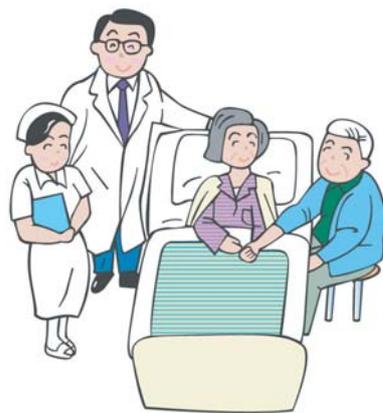
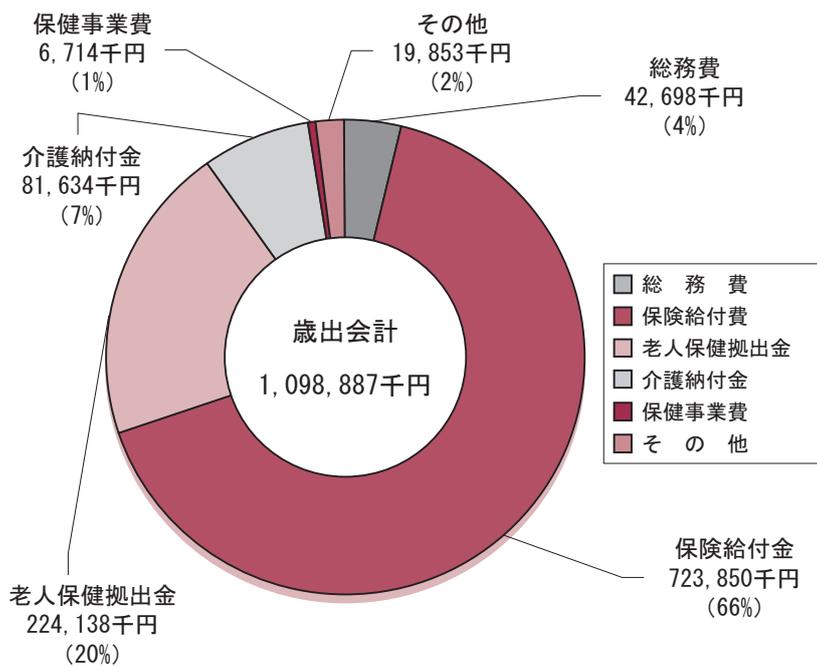
国保だより

平成17年度国民健康保険特別会計の決算状況です。
 歳入総額は11億9千8百56万2千6百9円、歳出合
 計は10億9千8百88万6千8百15円でした。
 歳出のおよそ6割超は保険給付費であり、残りは老
 人保健拠出金（20・4％）と介護納付金（7・4％）
 等に使われています。

【歳入】



【歳出】



〈富士見町一人当たり医療費県内順位及び対前年比〉

県下81市町村中

	富士見町(55位)	町村計	市計
一般(円)	188,184	190,328	195,558
前年比	108.6	102.4	105.0

	富士見町(72位)	町村計	市計
退職(円)	292,773	338,561	346,071
前年比	105.2	102.3	104.7

医療費は増加傾向に...

平成17年度の富士見町の1人当たりの医療費は左表のとおりです。県内81市町村中の順位は、平均より下位に位置していませんが、全体的に年々医療費の増加傾向がみられます。病気になるらないためには、日頃からの予防対策が重要です。1年に最低1回は健康診断を受け、節度ある生活習慣と栄養に気をつけた食生活等により、潤いのある健康な生活を送りましょう。

元気なうちからの健康づくり

富士見町の国保診療構成割合の年次推移を見ると、昨年同様に、第1位・循環系の疾患（なかでも高血圧性疾患等）、第2位・消化器系の疾患（なかでも歯及び歯の支持組織の疾患）、第3位・筋骨格系及び結合組織の疾患と内分泌・栄養及び代謝疾患（なかでも糖尿病）となっています。

国民健康保険（国保）は、財源の3割ほどを、町内の国保加入者の保険料から賄っています。

健康なうちから一人ひとりが病気にならないからだ作りを始めることで、今後ますます増える見込みの医療費の抑制につなげましょう。ぜひ健康についてご家族一緒に話し合ってください。今すぐにもできる健康法が必ずあるはずですよ。

* 朝晩の歯磨きや定期的な歯科検診、健康診断等の定期検診の受診

* 継続して続けられるよう無理をしない体質改善

* 適度な運動とバランスのとれた食事メニューの摂取

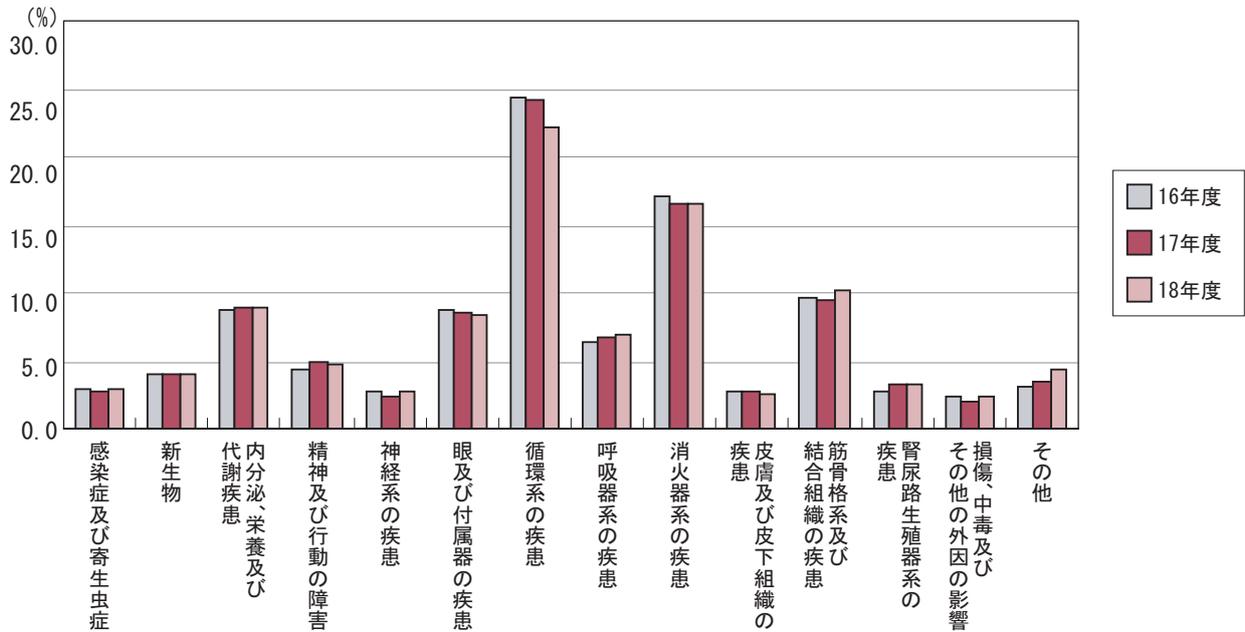
国保では、来年からより個人に見合った健康づくり事業を行い、みなさんの健康維持に努めていきます。

問 住民福祉課国保年金係

☎62-9111 有9111

〈富士見町の国保診療構成割合の年次推移〉

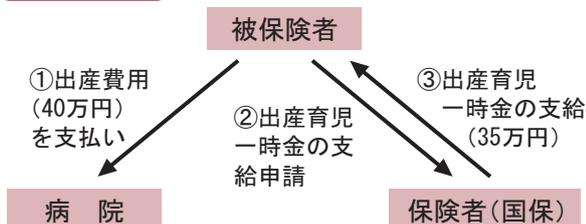
長野県国民健康保険団体連合会データより抽出



〔出産育児一時金受取代理制度等のお知らせ〕

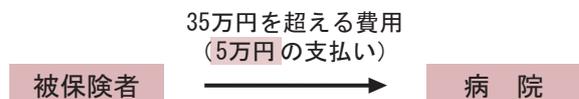
- 出産育児一時金の額が引き上げられました
（今まで）30万円 ⇒ （平成18年10月以降の出産から）35万円
- 出産育児一時金の受取代理の仕組みができました
※例えば、出産費用が40万円かかったとき

〈今まで〉



〈これから〉

○ 事前に役場(国保)に申請しておいた場合



（注）医療機関によって対応しないところもありますので、事前に出産される医療機関にご確認ください。

問 住民福祉課国保年金係 ☎62-9111 有9111

富士見町地域新エネルギービジョン策定

町では、本年度事業として「地域新エネルギービジョン」の策定に取り組んでいます。

このビジョン策定では、近い将来に枯渇することが推計されている石油等の化石燃料に代わる、町の特性をいかした環境にやさしい「新しいエネルギー」の導入について、その目的や方向性の検討を行い、ビジョンとして取りまとめを行うものです。

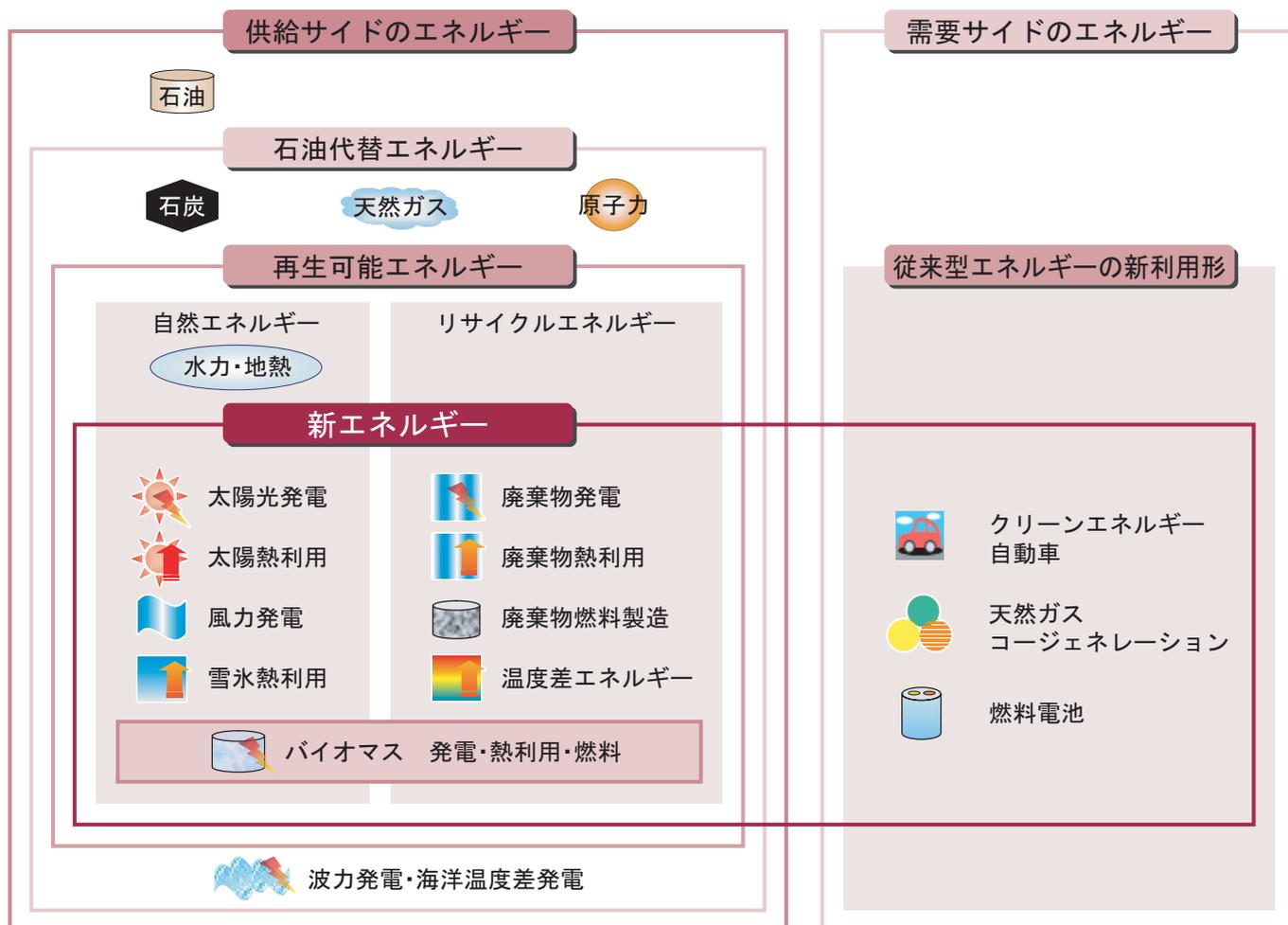
第1回の策定委員会が10月6日、役場で開催されました。策定委員会は、小池正雄教授（信州大学農学部・森林政策学）を委員長に、エネルギー供給者、製材・林業関係者、農業・畜産関係者、商工業関係者及び町内の環境・エネルギー関係の団体や個人の計11名の委員から構成されています。第1回策定委員会の状況は、町ホームページに会議録が掲載されていますのでご覧ください。

また、ビジョン策定に町民の意見を反映するため、町内1,461名（一般町民1,000名、中学生461名）を対象に新エネルギーに関する意識調査を実施し、一般町民258名、中学生397名から回答をいただきました。調査結果についても、集計・分析作業が終了次第、町ホームページに掲載する予定です。どうぞご覧ください。

新エネルギーってなあに？

新エネルギーは自然の力や今まで使われていなかったエネルギーを利用する地球にやさしいエネルギーです

- 特徴 1** 再生可能なので資源や燃料の節約ができます
- 特徴 2** 二酸化炭素などの排出を減らすことができます
- 特徴 3** 自立型なので災害時などにも利用できます



富士見町アマチュア無線局災害非常通信連絡会 町と災害時の情報収集等の協力に関する協定を締結

～連絡会会員を募集します～

最近では携帯電話の著しい普及により無線の活用が少なくなりましたが、山岳地帯では携帯電話の圏外地域があることから、山の遭難ではアマチュア無線で救出されるケースが報告されております。さらに大地震や大型台風などの大規模災害では携帯電話が使用できない可能性が高いことから、アマチュア無線を見直そうという動きが高まっています。

富士見町においても、大地震が発生した時は広範囲な同時多発災害が予測され、電話、道路、有線放送などのライフラインが寸断され、情報収集伝達への影響が心配されます。

そこで、富士見町では集落の各避難所と災害対策本部との災害情報伝達を複数系統確保するため、アマチュア家が富士見町アマチュア無線局災害非常通信連絡会を設立し、町と情報収集等の協力に関する協定を締結しました。



9月26日 町と協定書の取り交し

富士見町アマチュア無線局災害非常通信連絡会とは...

大地震等の災害が発生した際、電話・有線放送・携帯電話・行政の防災無線などの通信を補完することを目的として、無線の操作の資格を取得しているアマチュア無線家の技術力をもって行政及び地域の皆様の情報連絡に貢献するボランティア団体です。

非常通信に係る体制づくりを進めてきました

平成17年11月1日

富士見町役場アマチュア無線クラブを設立

平成18年8月1日

富士見町役場にアマチュア無線局開局（無線設備有り）

平成18年8月12日

富士見町アマチュア無線局災害非常通信連絡会を設立

平成18年9月26日

「災害時における富士見町と富士見町アマチュア無線局災害非常通信連絡会との情報収集等の協力に関する協定を締結」

今後の目標

- ◎各集落（地区自主防災組織）ごとにアマチュア無線家を確保する。
- ◎各集落（地区自主防災組織）に情報連絡員ということ、情報担当班員として位置付けしてもらう。

趣旨にご賛同いただける方の入会をお待ちしております。（会費は無料です。）

【連絡先】

富士見町アマチュア無線局災害非常通信連絡会会長 伏見 東

☎62-2762 有6213

富士見町役場総務課防災係 久保和夫

☎62-9326 有9326

狩猟解禁のお知らせ

11月15日（水）から狩猟が解禁となります。来年の2月15日（木）までの3ヶ月間が狩猟期間です。

銃による事故を防ぐために、狩猟者がマナーを守り安全に狩猟を行うことはもちろんですが、狩猟期間中は一般の皆さんにも事故防止のため、なるべく目立つ色の服道を利用し、明るく目立つ色の服装やラジオを携帯するなど、狩猟者に自分の居場所を知らせるよう心がけてください。

また、鳥獣保護区、銃猟禁止区域、人家が集中した場所や日の出前、夜間における発砲、かすみ網の使用などの違法行為を発見した場合は、最寄りの警察署または地方事務所環境森林チームまでご連絡ください。

茅野警察署

☎82-0110

富士見町交番

☎62-2034

諏訪地方事務所環境森林チーム

☎57-2919



教育委員会だより

第 11 号

直通電話／ ■教育長 62-9238 ■子ども課長 62-9200 ■総務学校教育係 62-9235
■子ども支援係 62-9237

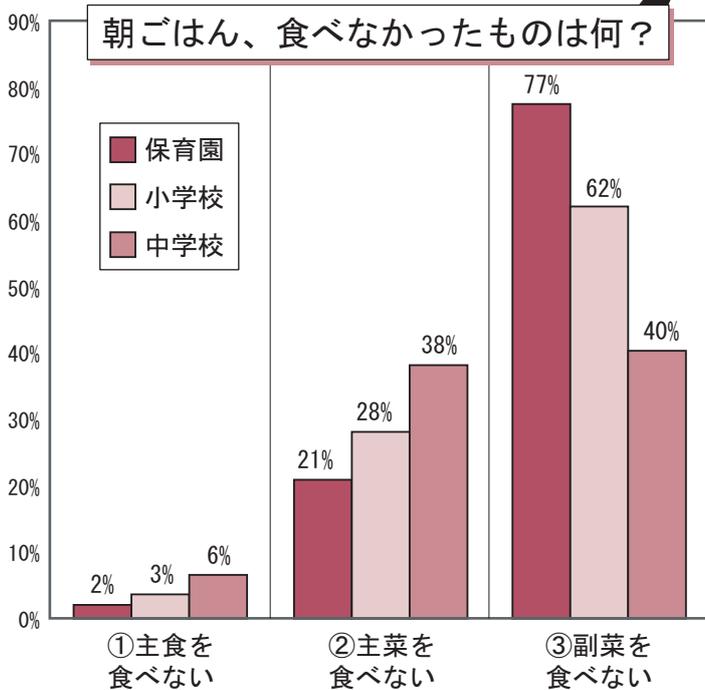
教育長へのEメールアドレスは役場ホームページにあります。ご意見をお待ちしています。



朝ごはんきちんと食べていますか？

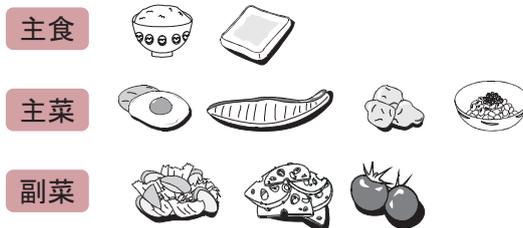
「早寝・早起き・朝ごはん」の国民運動が今年4月提唱されました。富士見町の子どもたちの朝ごはんの状況はどのようなものなのかを知るために、全保育園児・小学校5年生・中学校2年生を対象に、8月～9月にかけてアンケートを実施しました。ご協力いただいたみなさん、ありがとうございます。

(回答数 保育園295/355 小学校153/168 中学校135/149人)



主食は食べているのに、主菜や副菜など、おかずとなるものを食べていない傾向が見られました。

主菜に含まれる **タンパク質**
副菜に含まれる **ビタミン、ミネラル**
成長期には必要不可欠です。

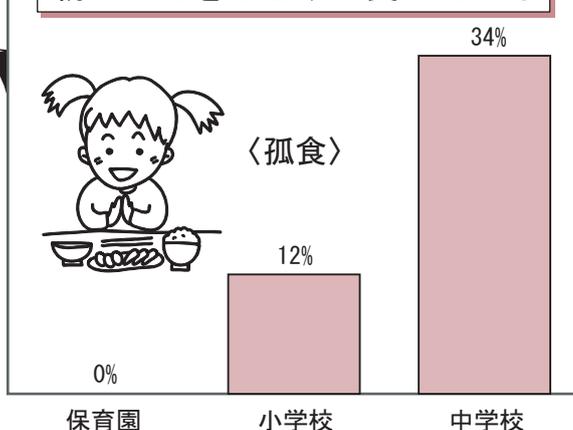


主食・主菜・副菜がそろった食卓にしたいですね。

「家族全員」や「家族のだれかと食べている」子どもは81%でした。
「ひとりで食べる」人は保育園ではいませんが、小学生になると12%、中学生では34%と増えています。学校での朝の活動が忙しいので、家族より先に食べるため「孤食」になると考えられます。楽しい1日のスタートである朝食です。おうちの方の声掛けや心配りが必要だと思われます。

(平成18年度富士見町保育園・学校栄養士会 調べ)

朝ごはんをひとりで食べている



11月は「全国青少年健全育成強調月間」です

—未来を担う青少年健全育成のあり方について深く考えてみませんか—

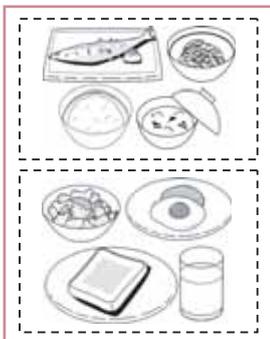
◆アンケート結果から◆

朝ごはんを「必ず食べている」人は回答者全体の87%ですが、そのうち、主食・主菜・副菜をそろえて食べている人は52%しかいませんでした。

うちを食わない朝ごはんの子どもの習慣	保育園…1%
	小学校…1%
	中学校…5%

また、「朝食を食べている」と答えた中には、菓子パンだけ、ジュースだけなど単品のみという人が10人に1人いました。それでは朝ごはんを食べているとはいえません。

朝ごはんを食べない理由の主なもの、「時間がない」「おなかがすかない」など、生活リズムの乱れ（夜ふかしなど）が原因と考えられるものでした。さらに「朝食の準備ができていない」という回答も数%ですが見られました。これは親の責任です。

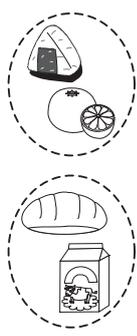


バランスの良い献立の一例

◆できることから始めよう◆

【ステップ1】

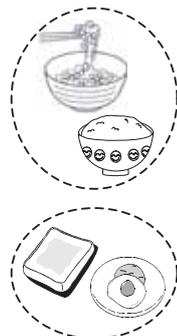
どうしても食べられない人へ



簡単なおにぎりやパンと、簡単に食べたり飲んだりできるものを用意して食べましょう。

【ステップ2】

体が目覚める食べものを



卵・魚・肉・大豆製品などのおかず（主菜）は、体を目覚めさせる働きがあります。「ごはんやパン（主食）」は、体と脳を働かせるエネルギーです。

【ステップ3】

主食 主菜 副菜
そろった朝ごはんを！

3つの料理をそろえることは、バランスのよい食事の基本です。給食の献立をお手本にしてみましょう。学力向上のための基盤となる朝ごはんは、「脳・心・体」の栄養です。

（富士見町保育園・学校栄養士会）

教育長のひとこと

秘伝「早寝・早起き・朝ごはん」習慣化の秘訣。私は毎日朝5時に起きる。すぐに電気をつける。人は光で目覚めることを知っているから。着替えて散歩（雨が降っても！）。着替えて、2人で朝食（野菜中心）。新聞3紙にざっと目を通して出勤。あまり遅くならない内に帰宅し、お風呂にゆっくり浸る。2人で夕食。早起きと仕事疲れで9時前には床の中。ポイントは「早朝、定時起床」。家庭教育に期待したい。▼毎年10月27日から11月9日まで読書週間「学校以外で一カ月に本を10〜12冊読む小学生は学力が高い」との（社）日本PTA全国協議会の調査結果が出た。大人も「忙しい人ほどたくさん本を読む」。(10・13)



祖父母参観日カレー会 おばあちゃんと一緒に「おいしいね。」（落合保育園）



よろしくお願ひします

新教育委員に

小池知笑さんちえみ選任



任期：平成18年10月1日～平成22年9月30日
前田清美委員（境地区）の後任

10月2日、教育委員会臨時会において、教育委員長には有賀千秋さんが再任され、委員長職務代理者には名取陽さんが新たに選任されました。任期はいずれも10月1日から1年間です。
役場職員（教育委員会分）人事異動（10月1日付）
▼教育長の生涯学習課長兼務を解く▼生涯学習課長 植松久春▼生涯学習課専任係長 小林司

編集後記

1月号（第13号）に、生活リズム実態調査結果の続きを掲載予定です。早起きをして、美味しい朝ごはんをきちんと食べて、1日を明るく元気に過ごせるといいですね。（A）

教育委員会は **公開** です。傍聴をお待ちしています。

【次回】11月22日（水）午前9時30分～
12月20日（水）午前9時30分～

なお、人事案件等一部非公開の場合があります。会場はいずれも役場3階会議室

♪11月19日（第3日曜日）は家庭の日です。晩秋のひとときを、家族でゆったり過ごしましょう♪

人権擁護委員の異動

平成18年9月30日付で茅野靖夫委員が退任され、平成18年10月1日付で小林孝之委員が就任されました。

人権擁護委員は、憲法で保障されている国民の基本的な権利、すなわち生命、自由及び幸福追求等の権利が侵犯されることのないように監視し、もしこれが侵犯された場合には、その救済のため速やかに適切な処置をとるとともに、自由人権思想の普及高揚に努めることを使命としています。

平成18年10月1日現在の人権擁護委員の皆さんは、次とおりです。人権に関する相談等がある場合は、ご連絡ください。

五味 靖弘

☎62-3614

〈担当 本郷地区〉

望月 一栄

☎62-3090

〈担当 落合地区〉

水野 けさ子

☎64-2256

〈担当 境地区〉

小林 孝之

☎62-4402

〈担当 富士見地区〉

11月は「ねんきん月間」です

〈年金相談が更に充実〉

国民年金保険料の納付相談窓口を土・日曜日に開設します。保険料の納付だけでなく、納付が困難な場合の免除申請の受付も行います。ご都合のよい会場へお出かけください。

11月12日(日) 岡谷社会保険事務所 午前8時30分～午後5時15分

11月25日(土) 岡谷社会保険事務所 午前8時30分～午後5時15分

諏訪市公民館（諏訪市文化センターとなり）

午前10時～午後5時

茅野市宮川地区コミュニティセンター（茅野市文化センターとなり）

午前10時～午後5時

11月26日(日) 岡谷社会保険事務所 午前8時30分～午後5時15分

12月9日(土) 富士見町町民センター1階 102会議室

午前10時～午後5時

※ご来場の際には、年金番号の分かるもの（年金手帳等）をお持ちください。

富士見酒害者回復クラブ 開催中

〈酒害者回復クラブとは〉

アルコール依存症の方々が、断酒を続けていくことを目的として参加するグループです。

参加者一人ひとりが、自分の体験や近況報告、そして断酒への思いを自由に語ることにより、断酒を継続していくことができます。

また、アルコール依存症の治療を受けた方に限らず、家族の方や飲酒がやめられない等のアルコール問題を抱える方も、思いや悩みを自由に語ることにより、アルコール問題への対応方法を学ぶことができます。

お気軽にご参加ください。

■開催日時 毎週金曜日
午後6時30分～8時30分

■会場 富士見町保健センター

☎ 住民福祉課保健予防係（保健センター内）
☎62-9134 ☎9134

平成19年度

町保育園「入園申し込み」受付

次の日程で町保育園の入園申し込み受付を行います。来年度入園を希望される方及び年度途中で入園を希望される方は、申し込みをしてください。

なお、未満児の入園は、富士見・西山・本郷保育園でお受けします。

■受付日時・会場

・西山保育園・落合保育園 11月20日(月)

・富士見保育園 11月21日(火)

・本郷保育園・境保育園 11月22日(水)

※各園午後3時～

☎ 子ども課子ども支援係

西山保育園 ☎62-9237 ☎9237

富士見保育園 ☎62-4316 ☎7441

本郷保育園 ☎62-2422 ☎2760

落合保育園 ☎62-4130 ☎3973

境保育園 ☎62-2602 ☎6192

☎64-2159 ☎4788

お知らせ

秋の火災予防運動

11月9日～11月15日

秋から冬にかけて火を使う機会が増え、火災の発生しやすい時季を迎えます。

一人ひとりが火災予防を心がけるとともに、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的に、火災予防運動が実施されます。

特に住宅火災における高齢者等を中心とする死者の発生を無くすためにも、地域ぐるみで火災予防に努めましょう。

統一標語

「消さないで あなたの心の注意の火」

■火の用心 7つのポイント

①家のまわりに燃えやすいものを置かない。

②寝たばこやたばこの投げ捨てはしない。

③天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。

④風の強いときは、たき火をしない。

⑤子供には、マッチやライターで遊ばせない。

⑥電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。

⑦ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

火災から大切な生命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

新築住宅 平成18年6月1日から義務設置。
既存住宅 平成21年6月1日から義務設置。

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間
11月13日～11月19日

男女平等等の理念は、日本国憲法に明記されており、法制上も、男女雇用機会均等法などによって、その原則が確立されています。そこで、活動の一環として強化週間を定め、「女性の権利ホットライン」を開設します。

■全国一斉「女性の権利ホットライン」開設日時
11月13日(月)～11月19日(日)
午前8時30分～午後7時30分
(但し、土・日曜日は午前10時～午後5時)

■電話番号
0570-070-810

税を考える週間

11月11日～11月17日

国や地方公共団体は、私たちが豊かで安定した暮らしができるように、社会福祉の充実、住宅や道路の整備、教育の振興な

ど幅広い活動を行っています。こうした国や地方公共団体の活動を支える財源が「税金」です。「税金」は私たちが生活の向上と安定を願う限りどうしても負担しなければならぬ会費といえます。

国税庁では、皆さんに税の意義や役割を正しく理解していただけるよう、毎年11月11日から17日までの期間を「税を考える週間」として各種の行事を実施しています。

諏訪税務署管内においても次のとおり行事を計画しておりますので、ぜひこの機会に、税について考えてみてはいかがでしょうか。

■一日税の無料相談

11月15日(水) 午前10時～午後4時/まるみつ百貨店5階 関東信越税理士会 諏訪支部 担当 上條、中村税理士

■クイズ番組放送

「なるほど・ザ・税金」
11月12日～11月15日
LCV9チャンネル
11月12日(日)
午前9時～午後1時・午後7時～深夜0時45分
11月13日(月)
正午～午後2時・午後7時～午後10時・深夜1時

11月15日(水)
正午～午後7時・午後10時・深夜1時

11月14日(火) 午後1時30分～3時30分/ホテル紅や

諏訪税務署長講話

鎌田 實先生講演

演題「がんばらない健康法」
―内臓肥満症候群の予防―

秋季体育施設一斉清掃

左記のとおり体育施設の一斉清掃を行います。体育施設利用団体登録等により施設使用料金の納入を免除されている団体の皆さんは、ご参加ください。

■実施日時

11月12日(日)

午前6時30分～7時30分

■場所・用具・責任者等
割当て施設名・箇所と使用用具について団体代表者宛てにお知らせします。各団体において割当て人数以上の参加者と持参用具の手配をお願いします。

各会場責任者と作業責任者は、現場指示をお願いします。

※小雨決行

スケートセンター
入場券の割引販売

■対象施設
茅野市国際スケートセンター
山梨県立八ヶ岳スケートセンター

■販売期間・場所
11月20日～平成19年2月10日
町民センター窓口(休館日を

除く)

■販売の対象者
中学生までの町民

※通常入場料の半額割引となります。(茅野市国際スケートセンターは、未就学児入場無料)

※購入後の払戻しはできません。

※シーズン券購入希望者はお問い合わせください。

問 生涯学習課社会体育係
☎62-2400(有)2750

講演会

ドメスティックバイオレンス防止セミナー

県では11月12日(日)から11月25日(土)の「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間にあたり、女性に対する差別的扱いや暴力の根絶を目指すとともに、配偶者暴力相談支援センターの周知を図るため、セミナーを開催します。

■会場
長野県男女共同参画センター

『あいとびあ』(岡谷市)

■日時
11月16日(木)
午後1時～午後3時40分

■内容
*講演
「子どもたちのデートに今何がおきているか」

〈講師〉山口のり子氏

DV加害者プログラム及び
デートDV防止プログラム・
ファシリテーター

*対談

「DVが子どもに与える影響」

山口のり子氏

北山 秋雄氏

長野県看護大学教授

どなたでも参加でき、参加費
は無料です。

当日町民センターから車が出
ます。乗車希望の方、託児を希
望する方は11月10日(金)までに
コミュニティ・プラザ内 生涯
学習課男女共同参画係(☎621-
7900 有8145)へお申
し込みください。

募 集

平成19年度採用

富士見町職員

町では来春採用の職員を募集
します。

■募集職種 栄養士(若干名)

■受験資格

栄養士又は栄養教諭の資格を
有し、若しくは資格取得見込
みで、昭和51年4月2日以降
に生まれた人。
採用後、富士見町に居住する
見込みのある人。

■試験

教養(上級・中級)・適性検

査・性格検査

■試験日・会場(第1次)

12月17日(日) 富士見町役場

■受付締切

11月24日(金)

■提出書類

受験願書・卒業(見込み)証明
書・健康診断書(所定様式)・
成績証明書・資格取得証明書
の写し又は資格取得見込み証
明書

■願書請求・問い合わせ

総務課庶務人事係

☎6219322 有9322

第1回 西伊豆町夕陽の郷

マラソン大会 参加者

この大会は一昨年まで行われ
てきた「西伊豆町潮騒マラソン」
が町村合併により名称と開催日
を改めた大会です。

富士見町選手団を募り、役場
公用車にて一泊のツアーとなり
ます。(負担金あり)なお、個
人参加はこの限りではありません。

■期 日

12月17日(日)

■会 場

西伊豆町仁科小学校運動場

■参加資格

平成14年4月1日以前に生ま
れた人

■種 目

①ファミリー1.5キロコース
②3キロ 小学生女子

③3キロ 小学生男子

④3キロ 一般女子

⑤3キロ 一般男子

⑥5キロ 中学生女子

⑦5キロ 中学生男子

⑧5キロ 一般39歳以下女子

⑨5キロ 一般39歳以下男子

⑩5キロ 一般40歳以上女子

⑪5キロ 一般40歳以上男子

⑫10キロ 女子

⑬10キロ 男子

■申し込み

11月17日(金) 締切

町民センター窓口へ参加料(フ
ファミリーコース一人500円
その他のコース一人1000
円)を添えてお申し込みくだ
さい。

問 生涯学習課社会体育係

☎6212400 有2750

パソコン訓練生

諏訪高等職業訓練校では、パ
ソコン訓練生(初級コース・中
級コース・技能検定コース・デ
ジカメコース)を募集します。

■受講料

初級・中級・技能検定コース

30,000円

デジカメコース

15,000円

■申込受付

11月14日(火) 午前8時30分
から先着順

問 諏訪高等職業訓練校

☎5214306

資源物の出し方 ⑦

資源物収集の「発泡スチロール」について紹介します。トレイ(食料品)、発泡スチロール(箱、
梱包材)、弁当・惣菜・カップ麺などの容器が対象です。収集された発泡スチロールは、ビデオテー
プのケースなどに再利用されています。

- 4月より色つきトレイも収集しています。(色別に分ける必要はありません。)
- 必ず水洗いをして、乾かしてから出してください。
- 発泡スチロール製の箱など大きな物は、まとめてひもで束ねてくださ



◀このマークが
目印です



リサイクルマークが確認できない場合、曲げて「パキッ」と割れるものは資源物として出してください。

問 建設課生活環境係 ☎62-9114 有9114

こんにちは

地域包括支援センターです

◆来所・有線電話相談
月～金曜日 8:30～17:00
☎8200

◆電話相談(24時間対応)
☎62-8200

お急ぎでない方は、できるだけ平日の昼間をお願いします。

冬は、室温の急激な変化にご注意！

冬、『洗面・脱衣所やトイレに入るとゾクッとする！』『お風呂の扉を開けると、もっと寒い！』そんな経験をお持ちの方も多いことでしょう。

高血圧症、脳梗塞などの病気は、実は冬と夏に発生率が高くなっています。高齢者が亡くなる・体の調子が悪くなるのも冬と夏が多いのです。室温の高い部屋から冬の寒い洗面所や浴室・トイレなどに行った時の急激な温度の変化が血圧を急激に変化させ、潜んでいた病気を起こさせる原因になります。

今は元気でも、体の衰えはいつかくるもの。冬の室温変化をできるだけ少なくするよう、寒さが本格化する前に対策を考えましょう！

洗面・脱衣所の暖房

洗面・脱衣所にストーブを設置し、お風呂に入る少し前に暖房を入れ、室温を上げておきましょう。お風呂を出てからも暖房をつけたままとかえって汗をかき、湯冷め・風邪の原因になるので、お風呂に入る時に暖房は止める方が良いでしょう。(ただし、お風呂で体が温まっている場合は、カラスの行水の方には、暖房が必要かもしれません。)



浴室の暖房

服を脱いでいる間に、浴室の床にシャワー(湯)を出しておくだけでも、浴室の温度は高くなり、同時に湿度も高くなるので効果的です。

最近では機械的に暖房をするため、浴室暖房乾燥機を使用する方もいます。新築やリフォームを検討している方は、浴室暖房乾燥機も合わせて検討しても良いかもしれません。



トイレの暖房

暖房便座を使用することはもちろんですが、室内に余裕があれば、小さめの電気ストーブやパネルヒーターなどを設置するとより効果的です。また、トイレ内のみの部分床暖房に改修することも一つの方法です。

親と子の健康ガイド

我が家は健康家族 平成18年「健康標語」

健康を築く力は 一步一步の 積み重ね

富士見 細川 悟さん

11月の保健日程 (11月11日～12月10日)

◆健康診査・予防接種

事業名	対象	期日	受付	会場
4ヵ月児健診	平成18年7月生まれの人	11月27日(月)	午後1:10(集合)	保健センター
7ヵ月児健診	平成18年4月生まれの人	12月6日(水)	午後1:10(集合)	
10ヵ月児健診	平成18年1月生まれの人	12月6日(水)	午後1:45(集合)	
2歳児歯科健診	平成16年9～10月生まれの人	11月22日(水)	午後1:10(集合)	
3歳児健診	平成15年9～10月生まれの人	11月14日(火)	午後1:10(集合)	
3種混合	平成18年3月生まれまでの人	11月17日(金)	午後1:15～1:50	
B C G	平成18年7月生まれの人	11月21日(火)	午後1:30(集合)	

◆相談・教室

事業名	対象	期日	受付	会場
乳幼児相談	乳幼児をお持ちの家庭	12月4日(月)	午前9:30～10:30	保健センター
母親学級③ 赤ちゃんのお風呂の実	妊娠20週以降の方とその家族	11月16日(木)	午後7:00～7:15	

問 住民福祉課保健予防係 ☎62-9134 ☎9134

くらしのガイド 11月 (11月11日～12月10日)

休日当番医・薬局

期 日	当 番 医	当番薬局	
11月	12日(日)	高原病院 ☎62-3030	ミツワ西友薬局 ☎62-7586
	19日(日)	高原病院 ☎62-3030	さくら藤沢薬局 ☎61-1815
	23日(木)	高原病院 ☎62-3030	藤沢薬局 ☎62-2106
	26日(日)	高原病院 ☎62-3030	ミツワ西友薬局 ☎62-7586
12月	3日(日)	小池医院 ☎62-2222	さくら藤沢薬局 ☎61-1815
	10日(日)	高原病院 ☎62-3030	藤沢薬局 ☎62-2106

ふれあいセンターふじみ・清泉荘 休館日

11月13日(月)・20日(月)・27日(月) 12月4日(月)

粗大ゴミの収集

11月13日(月)	神戸・栗生・大平・松目 原の茶屋・花場・休戸
11月20日(月)	若宮・木の間・横吹 茅の木・南原山・富原 富士見ヶ丘・塚平・富ヶ丘 柵沢・希望ヶ丘

資源物の収集

11月16日(木)	富士見地区
12月7日(木)	本郷・落合・境地区

水道指定給水装置工事事業者 士・日当番店

期 日	当 番 店	電話	有線
11月	11日(土)	戸井口建設	65-3213 5396
	12日(日)	三善工業	66-2078
	18日(土)	坂本鉄工所	62-2065 3153
	19日(日)	窪田設備	62-7004 5833
	23日(木)	窪田鉄工設備	62-3253 2766
	25日(土)	エンドウ	62-5656 2732
12月	26日(日)	リビングクボタ	62-5391 3712
	2日(土)	富士見設備	62-2421
	3日(日)	太陽住設	62-2093 8690
	9日(土)	ウエノヤ	62-6810 3293
10日(日)	山本管工事	64-2649 8940	

相談・説明会

相 談 名	日 時	会 場
法 律 相 談	12月8日(金) 午後1時～午後5時	コミュニティ・プラザ
年 金 出 張 相 談	12月6日(水) 午前10時～午後3時	町 民 セ ン タ ー
児 童 相 談	11月17日(金) 午前10時～午後3時	午前：西山保育園 午後：保健センター
結 婚 相 談	11月14・21・28日(火) 12月3日(日) 午後1時～午後6時	結 婚 相 談 所 (消防署隣り) ☎62-7853
女 性 の た め の 悩 み 相 談	一般相談は電話で受付 (毎週火曜日～土曜日)	県男女共同参画センター (岡谷市)☎22-8822

◆法律相談 **要予約** 住民福祉課住民係 ☎62-9112 ㊟9112

スポーツスケジュール

日 時	大 会 名	会 場
11月11・18・ 25日(土) 12月2日(土) 午後7時30分～	ボクササイズ教室	第2体育館 サブアリーナ
11月12日(日) 午前6時30分～	秋季町内体育施設 一斉清掃	町内社会体育施設
11月15・22・ 29日(水) 12月6日(水) 午後7時～	ミニ・バスケットボール 教 室	第2体育館
11月24日(金) 午後7時30分～	フリースポーツデー	町民センター 境小学校
12月6日(水) 7日(木) 午後6時30分～	小学生スケート教室	茅野市 国際スケートセンター
12月10日(日) 午後7時～	体育施設利用者会議	町民センター

㊟ 生涯学習課社会体育係 ☎62-2400 ㊟2750

主な行事

日 時	行 事 名	会 場
11月5日(日) 午前9時～	秋の火災予防運動 町内パレード	役場前駐車場 他
11月26日(日) 午前9時30分～	第23回 富士見町生活展	町民センター
12月9日(土) 午前8時45分～	パノラマリゾート 冬期シーズンオープン	パノラマリゾート

富士見高生が、国際クマ会議で「さる・柿合戦」を事例発表！



10月4日 富士見高校園芸科の生徒が、軽井沢町ホテルプレストンコートで開催された「国際クマ会議」に招待され、「さる・柿合戦プロジェクト」の取り組み成果を発表しました。

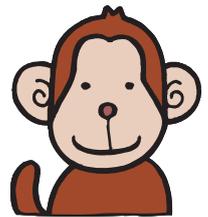
野生動物との共生をテーマにしたこの会議で発表したのは環境科学基礎の授業を選択する17名です。タイトルは「元気を出すぞ 富士見町！野生動物と共存できる活気ある町をつくろう」。

次世代を担う若者の代表として、「さる・柿合戦プロジェクト」の活動から日本サルの実態やそれを取り巻く人々の現状、地域の住民意識を知り、野生動物と人が共存するために必要なことは何かを発表しました。

発表後の意見交換では、参加者から「自然との共存を目指した素晴らしい活動だと思う。これからも頑張って欲しい。」と激励され、会場からは大きな拍手が送られました。

真剣な眼差しで発表する生徒達の姿は凛々しく、応援に駆けつけた前プロジェクト代表であり現在「富士見町サル専門検討会」の会長を務めている小池一夫さんも、我が子を見守るような面持ちで、一生懸命記録写真を撮っていました。

秋が深まるなか、今年も「さる・柿合戦プロジェクト」の活動が上蔦木集落の皆さんと協働で進められています。皆さんも放置された柿を少しでも減らし、サルが里に降りないようご協力をお願いします。



このコーナーに関する“ご意見ご感想”をお寄せください。

☎ 総務課新しいまちづくり係 ☎ 62-9328 ☎ 9328 ☎ FAX 62-4481

e-mail: shinmachi@town.fujimi.nagano.jp

女性の元気は町中の元気！

“ふじみ高原地元食材フェスティバル 料理グランプリ” 入選作品紹介⑦



料理グランプリ
デザート部
優秀賞
『富士見の晩秋』
出展 エンジェル 千代子

【作り方】

- ① 寒天は細かくちぎって水でふやかし、水にかけてよく煮溶かす。
- ② ①にさらしあん、砂糖、塩を加え、10分ほど木じゃくして混ぜながら煮る。
- ③ ②を型に入れる。
- ④ ルバーブジャム（砂糖はルバーブの重量の1/3）に砂糖、粉ゼラチン、水を加え、粉ゼラチンが溶けるよう2分ほど沸騰させる。
- ⑤ ③の型に入れた水ようかんが、少し固まりかけた状態でルバーブを流し入れる。

【材 料】 19cm×14cmの流しの型

<乙事豆の水ようかん分>

乙事豆のさらしあん：250g
砂糖：170g 寒天：2/3本
塩：小さじ1/2 水：350cc

<ルバーブの流し分>

ルバーブジャム：200g 砂糖：30g
粉ゼラチン：2g 水：100cc

※費用：350円 調理時間：40分



地域の食材にこだわりました。乙事豆のあんの甘さとルバーブの赤い酸味が合うと思います。エンジェル 千代子さん（池袋）

戦後61年 戦没者追悼式

9月22日 富士見グリーンカルチャーセンターにおいて戦没者追悼式が行われました。

式には戦没者・満州開拓死没者の遺族の皆さんのほか、区長、民生委員の皆さんらが参列。追悼の誠をささげ、霊を慰めるとともに、平和への思いを新たにしました。



多摩市と友好都市提携 20周年

9月30日 多摩市との友好都市提携20周年記念式典がパノラマ山頂のレストラン「スピカ」で開催されました。

式典では、多摩市長・富士見町長が、「今後も心の通い合うお付き合いを」とあいさつ。多摩市からイチヨウ、当町からはアララギの記念樹を交換しました。

また、この後両市町の関係者のほか、ボランティアで参加した多摩市民の皆さんなど120名が、入笠登山道沿いのお花畑にヤナギランやサワギキョウなどを植えました。多摩市の皆さん、来年の花のシーズンにはぜひおいでくださいね。



大正ロマンを満喫 “夢二展”

9月15日から10月29日まで、高原のミュージアムにおいて4回目となる竹久夢二展『～婦人グラフィに描かれた夢二式美人～』が開催されました。独特の美人画で知られる夢二は、生涯最後の数ヶ月を富士見高原療養所で過ごし、当町とは深い縁をもっています。

開催期間中は町内外から訪れた多くの夢二ファンが、「夢二式美人」を心ゆくまで鑑賞し、館内で販売している夢二グッズをお土産に買い求めていました。



J A 信州諏訪 富士見町収穫感謝デー

9月30日 グリーンカルチャーセンター駐車場において、J A 信州諏訪による『収穫感謝デー』が開催されました。金魚すくい・ヨーヨー釣りなどのキッズコーナー、お買い得品いっぱいの店舗コーナー、焼肉のサービス・そばの早食いなどのおいしいものコーナーなど大勢の来場者でにぎわいました。中でも収穫感謝デーとあって、地元農産物の青空市場は、時間前から販売を待つ人たちでいっぱいでした。





親子で楽しんだ図書館まつり

10月15日 コミュニティ・プラザにおいて、図書館まつりが開催されました。

イベント広場には絵本をたくさん積んだおはなしパケット号も登場、ふじみどらますくー一の皆さんによる演劇などが行われました。また、館内ではふじみ子どもの本の会の皆さんによる読み聞かせや宅配ボランティアの皆さんによる音楽劇、朗読の会の皆さんによる朗読などが行われ、来場した子どもたちはおとうさん、おかあさんと一緒にお話しの世界を楽しみました。

秋晴れ 爽快！ 町民スポーツ祭

10月9日 体育の日、第29回町民スポーツ祭が町民広場を主会場として開催されました。

新たに2種目を加えた“ギネスに挑戦”7種目には、小学生から一般まで108人が挑戦！ 新種目のスリッパ飛ばしと輪なげは今回の優勝者がギネス記録になるとあって、参加者ははりきって競技に挑戦しました。

また、子どもたちに人気のペタンクや女性に人気のヨガなどの体験コーナーのほか、ゲートボール、ソフトバレーボールなどの競技種目も多数行われ、子どもから高齢者までスポーツに親しんだ秋の一日でした。



縁の歌人を偲び 赤彦祭

10月14日 諏訪教育会と町教育委員会の主催で『赤彦祭』が開催されました。富士見公園で行われた碑前祭では、参列された皆さんが赤彦の歌碑に献花、名取岳大さんにより赤彦の短歌が朗詠されました。

また、赤彦祭を記念し開催されている短歌展には、小学生から一般まで216人が投稿、この内一般の部で入選された皆さんが自作の短歌を披露し、表彰を受けました。

今年も美味しい野沢菜漬けを食卓へ



三井崇子さん(乙事)

秋も深まり、野沢菜漬けの時季を迎えます。1シーズンに140キロの野沢菜を漬けるという乙事の三井崇子さんにお話しを伺いました。野沢菜は霜に1~2回うたれ、柔らかくなったところを収穫、水洗いをしてから漬け込みます。「醤油あじ」と「味噌あじ」の2種類を漬けているようですが、調味料は醤油あじ：野沢菜10キロに対して、醤油1升・酢5合・ざらめ600グラム、味噌あじ：野沢菜10キロに対して、味噌2キロ・ざらめ700グラムだけといったってシンプル。たくさん漬けることが美味しさの秘訣だそうです。



姉妹町 西伊豆だより

美しい夕陽をアピール



夕陽と音楽を楽しむ「夕映えの響き」が、9月23日、宇久須のクリスタルビーチで行われました。砂浜には、地元のガラス作家により200個のキャンドルグラスが並べられ、地元小学生によるフラダンスが披露されると、来場者から盛んな拍手が送られました。続いて、砂浜に設けられた特設ステージで、水平線に沈んでゆく美しい夕陽をバックに「加瀬邦彦&ワイルドワンズ」による、約1時間のコンサートが行われ、町内外から訪れた約2千人の聴衆で盛り上がりました。フィナーレには、一色青友会により勇壮な手筒花火が打ち上げられ、客席から大きな歓声がわきました。

平成17年度 ふじみ景観賞 入選作品紹介

眺望地点部門【パノラマ景観賞】

優 秀 賞



「八ヶ岳 初冬」

新海 加代子 (東京都)

◆町の人口 10月1日現在住民基本台帳(前月比)
総人口/15,631人(+45)
男 7,697人(+15) 女 7,934人(+30)
世帯数/5,683世帯(+23)
◆ホームページ <http://www.town.fujimi.nagano.jp>
Eメール fujimi@town.fujimi.nagano.jp

住民だより 10月

■9月15日～10月14日の届出 ■(敬称略)

●転入・転居・出生は14日以内に 死亡は7日以内に届出を

結婚おめでとう

氏名	出身地
大久保 邦一	桜ヶ丘
矢花 郁美	諏訪市
久保田 昌樹	新田
大塚 紘子	西東京市
名取 克典	新田
榎本 麻美	松本市
石垣 貴裕	富里
濱 貴佐枝	茅野市
名取 和磨	乙事
今井 優子	乙事
清水 恵一	諏訪市
針 幸杏子	富士見
内田 剛志	富士見
登内 理絵	富士見
吉田 馨	栗生
伊藤 あすか	茅野市
五味 祐雄	乙事
小池 由美	桜ヶ丘

出生おめでとう

氏名	父の名	母の名	区名
森谷 優奈	信也	由香里	瀬沢
増澤 椋	恭臣	麻衣子	神戸
上原 歩乃佳	一馬	陽子	新田
桑原 汐理	信行	京子	桜ヶ丘
有賀 たくみ	大樹	桂	富里
小林 令於	隆輝	春奈	高森
進藤 千尋	竜一	裕深	池袋
富山 嘉りん	嘉斗	奈央	立沢
折井 誠一郎	賢治	啓子	富士見

おくやみ申し上げます

氏名	年齢	世帯主	区名
平出 富治	82歳	みつゑ	葛窪
植松 文男	93歳	正刈	立沢
雨宮 典文	56歳	公太	南原山
矢沢 淳	98歳	淳	立沢
渡邊 松子	88歳	武光	神代
五味 繁雄	93歳	邦夫	乙事
三井 健児	66歳	理	乙事

◆発行日 平成18年11月1日
◆編集・発行 富士見町役場
〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合10,777
TEL 0266-62-2250(代)
FAX 0266-62-4481
◆印刷 (有)富士見印刷